

## 高張食塩V注射液

## 【本質の説明又は製造方法】

牛の急性乳房炎や第四胃変位等のショック状態においては、先ず早急な循環血漿量の改善が必要とされ、実用の面で高張食塩液の有用性が説かれております。

高張食塩液を静脈内に投与すると、浸透圧勾配により間質組織の自由水を血管内に引き込み、有効循環血漿量が増加します。その結果、心臓に対する容量負荷が増大し、心拍出量が増加して血行動態が改善されます。

本剤は塩化ナトリウムを7.2%含有する高張食塩液で、脱水を伴う循環血漿量の不足の改善にお使い下さい。

なお、本剤投与後は十分に飲水させるか、又は等張輸液剤(5%ブドウ糖、等張リンゲル糖など)を静脈内に投与して下さい。

## 【成分及び分量】 本品100mL中

成分	分量
塩化ナトリウム	7.2g

## 【効能又は効果】

牛:脱水を伴う循環血漿量の不足の改善

## 【用法及び用量】

体重1kgあたり5mLを10分以上かけて静脈内に投与すること。

## 【使用上の注意】

## 「基本的事項」

## 1.守らなければならないこと

## (一般的注意)

・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。

・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。

## (取扱い及び廃棄のための注意)

・注射器具は滅菌されたものを使用すること。

・変色が認められた場合には使用しないこと。

・小児の手の届かないところに保管すること。

・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。

・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。

・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。

・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

## 2.使用に際して気を付けること

## (使用者に対する注意)

・誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。

## (牛に関する注意)

・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

## (取扱い上の注意)

・寒冷時に大量に静脈内投与する場合には、本剤を体温程度に温めること。

・投与量及び投与速度を厳守すること。

・本剤投与後は十分に飲水させること。また、必要に応じて等張輸液剤を静脈内に投与すること。

## 「専門的事項」

## (重要な基本的注意)

・体表振戦等の高ナトリウム血症の症状が観察された場合には、投与を中止すること。

・心臓もしくは腎臓に異常がある場合には、慎重に投与し、異常が助長された場合には投与を中止すること。

・重度の第四胃右方変位、子牛の重度の下痢症などにより、著しい心機能の低下が認められる場合には投与しないこと。

・長期にわたり脱水症状にある牛には投与しないこと。

【使用期限】 包装に表示の使用期限内に使用すること。

【包装】 500mLプラスチックバイアル

1Lプラスチックバイアル

## 【製品情報のお問い合わせ】

日本全薬工業株式会社

〒963-0196 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

フリーダイヤル 0120-452-793

受付時間 9:00-17:00(土日祝日・弊社休業日を除く)

製造販売元



日本全薬工業株式会社

ZENOAQ 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。